

令和4年度 広報・啓発等の状況について

1 市民憲章推進者の表彰

市民憲章の推進に当たっては、特に市民の皆様に模範と認められる方を毎年表彰しています。なお、令和2年度から「京都市自治記念式典(※)」内において表彰を行っています。

※京都市自治記念式典

京都市では毎年10月15日を「自治記念日」として、京都に息づく自治の精神の大切さを再確認するとともに、本市政の推進に尽力された方々の御功績をたたえ、表彰状の贈呈を行っています。

【市民憲章表彰者数（過去5年）】

	個人	団体
令和4年度	195名	10団体
令和3年度	223名	7団体
令和2年度	213名	17団体
令和元年度	226名	10団体
平成30年度	205名	21団体

【市民憲章表彰者数（累計）】

	個人	団体
累計(昭和32年以降)	6,235名	991団体

2 市民しんぶん掲載

(1) 配布部数

約65万部（全戸配布）

(2) 内容

市民憲章の理念や令和4年度の推進テーマ、市民に身近な行動例について、分かりやすく紹介しています。（別添「市民しんぶん10月1日号(抜粋)」を参照）

3 京都市公式SNS（LINE、Facebook、Twitter）での発信

(1) 発信日

令和4年10月13日

(2) 内容

市民憲章の概要や、市民憲章を推進する行動例等に関する情報を配信

4 市民憲章啓発リーフレットの作成

(1) 配信方法

京都市ホームページ「京都市情報館」に掲載

(2) 内容

令和4年度の推進テーマ及び実践目標を中心に市民に身近な行動例を添えて紹介しています。(別添リーフレット「市民憲章ってなんだろう?」を参照)

5 京都市ホームページ「京都市情報館」での発信

(1) アクセス方法

○URL

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000179077.html>



○京都市情報館[<http://www.city.kyoto.lg.jp/>]からもアクセスできます。

[トップページ] → [市政情報] → [市の概要・紹介] → [市民憲章]

(2) 掲載内容

市民憲章本文、推進協議会の紹介、令和4年度の推進テーマ、実践目標などの情報を掲載しています。